

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度第1回福津市学校給食委員会
開催日時		令和 8 年 9 月 2 5 日（金） 午前・ 午後 3 時 3 0 分から 午前・ 午後 4 時 5 0 分まで
開催場所		福津市役所 別館会議室 3
役 員 名		（１）出席 太田会長・阿部副会長・吉武委員・陶山委員・青木委員・松嶋委員・高嶋委員・國廣委員 （２）欠席 柴田委員・大浦委員
事 務 局		石井学校教育課長・猪山保健給食係長・村家
会 議	議題（内容）	・学校給食費の見直しについて
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 名
	資料の名称	・会議次第 ・委員名簿 ・福津市学校給食委員会規則 ・資料① 福津市立小中学校給食費の改定について（諮問） ・資料② 学校給食費の見直しについて ・資料③ 副食費の算定
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
その他の必要事項		

審 議 内 容 （発言者・発言内容・審議経過・結論等）

1. 開会行事

進行：矢野

- （１）挨拶 石井学校教育課長
- （２）委嘱状交付 机上交付
- （３）委員の紹介 自己紹介
- （４）福津市学校給食委員会規則について
- （５）会長及び副会長の選出
会長：太田 史子（上西郷小学校長）
副会長：阿部 泰治（福間東中学校長）
- （６）会長挨拶
- （７）諮問

2. 議事

進行：太田会長

学校給食費の見直しについて

（事務局） 【資料②学校給食費の見直しについて説明】

学校給食は、学校給食法に基づいて実施している。

学校給食費は、学校給食法第 11 条に「経費の負担」があり、学校給食の実施運営に必要な施設整備費調理従事者等の人件費は学校の設置者福津市負担になるが、それ以外の経費は原則として保護者が負担するものとなっている。福津市では、令和 7 年度から現行の学校給食費に改定しているが、まだまだ物価高騰は収まらず、主食の米については令和 8 年度産の米価は下がる見通しだが、パン・牛乳の価格上昇が続いており、おかず等の副食の食材費についても上昇している。また、政府は令和 8 年 8 月 5 日に「飲食料品の消費税軽減税率を令和 9 年 4 月から 2 年間限定で 8%から 1%に引き下げる」方針を閣議決定していることから、給食費を取巻く環境は大きく変化している。

（学校給食費の改定（見直し）理由）

昨年、本会において学校給食費についての諮問を行い、令和 8 年度も令和 7 年同様、小学校給食費は 310 円、中学校給食費は 400 円となった。保護者負担額について、小学校においては、学校給食費負担軽減補助金と福津市学校給食費物価高騰対策補助金を活用し、保護者負担はない。中学校においては、令和 7 年度同様、400 円のうち 330 円を保護者負担とし、70 円は福津市学校給食費物価高騰対策補助金を活用し、今までと変更はない。また、給食費の見直しは、この答申において、「令和 9 年 4 月からの学校給食費の見直しは、令和 8 年度に行うべき」と示されたので、児童生徒に栄養バランスがとれた安心安全な学校給食を安定的に提供していくため、学校給食費の見直しを協議していただきたい。

令和 9 年度の一食当たりの給食費の見込み額は、小学校は主食 49.69 円、牛乳 69.76 円、副食 205.66 円で計 325.11 円、それに消費税 1%を加算すると、328.36 円となる。中学校は主食 65.79 円、牛乳 69.76 円、副食 269.11 円で計 404.66 円、それに消費税 1%を加算すると、408.71 円となる。現在の一食あたりの給食費は、

小学校 310 円、中学校 400 円なので、令和 9 年度見込額は小学校 20 円中学校 10 円増額し 330 円、410 円と考えている。令和 9 年度の見込額で給食費を改定した場合、令和 6 年度給食費と比較すると、小学校は 60 円、中学校は 80 円の増額となり、保護者が感じる負担は大きなものになると予想される。さらに、飲食料品の消費税軽減税率を令和 9 年 4 月から 2 年間限定で 8% から 1% に引き下げることが決定され、それ以降の消費税率については議論されていないことから、令和 11 年度の給食費については、確実に値上げが必要になると考えられる。

(委員) 令和 7 年 4 月以前の給食費はずっと据置だったのか？

(事務局) 令和 4 年に改定しているが、それ以前は消費税改定分のみの値上げを行った。

(委員) 物価自体が上がっていく中で、こういう改定は毎年あって然るべきと思う。よく今までこの金額でやってきていただいたと思うが、保護者負担が大きいという意見がでるのか？令和 7 年に上げたときは、そういう声があがったのか？

(事務局) 令和 7 年に増額した時は、物価高騰補助金を値上げ分に充てているので、保護者の負担としては何も変わっていない。それ以前もこの補助金を充てていたため、保護者には全く変化を感じない状態で令和 4 年から令和 8 年まで来ている。この補助金がこの先もあるかわからない状況で、もし来年なければ、今回値上げした分の負担がくることになる。

(委員) 2 年後に軽減税率が変わる、物価も上がる中、すごく高くなった感じがすごくある。そういう声は出ると思うが、段階的に上げていくというのは、必要な処置なのでは。物価が上がっているのは保護者もわかっているの。

(会長) ほかに付け加えや、違う意見はないか？

(委員) 食費以外に、人件費や設備費用、食べ残しのロスがあり、そこに費用がかかると思うが、小中学校それぞれ何%くらい余ってロスになっているのか数字を教えてください。

(事務局) いま、手元に数字を持ち合わせていない。

(委員) 中学生から「食缶の半分くらい残している。ダイエットや好き嫌いでみんな減らしている」と聞く。先生がつぎ分けて空にしているクラスもある。ロスになればその処分にもお金がかかるので、現状がどうなのか聞いてみたい。

(事務局) 年 1 回の調査で把握しているが、委員の先生方に答えていただく方が良い。

(委員) 基本的に残菜は少ない。無理に食べさせるということではないが、残っていたらつぎ分けている。煮物や酢の物などは残菜率も上がるが、平均で 3~5% でよく食べている。校内食育委員会で報告し、献立の工夫を行っている。

(委員) 保護者目線からすると、そういうことはわかりにくい。ロスが多いのに「給食費を値上げします」と言われると、「う〜ん」となる。逆に、「もっと食べさせたいので、値上げします」と言うほうが、良い。先ほどあったような努力や工夫をして対応している、ということが知りたい。給食だよりや献立表で周知できれば、値上げに否定的にはならないのでは。

(委員) 給食費の未納はどうか？

(事務局) 児童手当から引落しができるようになっている。ゼロではないが、ほとんどない。

(委員) 給食費を払わなくても食べられるという不公平感を我々保護者は気にする。

(委員) 値上げすると「高いんじゃないか」という声が出るのか？

(事務局) 先ほどの説明の通り、保護者負担を数年上げたことがない。来年、補助金がなかっ

た場合、物価が上がっているのだから当然上がるだろうという認識は持たれていると思うが、独自で無償化を行っている自治体もあることから、無償化の話も上がると想定される。

(委員) 「無償化」という言葉がダメ。税金で払っているだけで、無料で食べられるわけではない。

(事務局) 福津市の場合は、小学校は負担軽減補助金と物価高騰補助金を合わせて保護者負担が軽減され、実質負担なしとなっている。中学校においても、市議会等で無償化について問われているが、継続的に毎年2億近くの負担がかかり、現実的に難しい。国の動向を注視している。

(委員) 増額について、保護者への周知はどのようにするのか。

(事務局) 説明会を開くというのは難しいが、何らかの文章を教育委員会発か、学校発かで納得できるような内容を示す。

(会長) 文書は市から出してほしい。学校だとニュアンスが違って伝わってもいけないので。

(事務局) そういった文書を作る時は教育委員会にかける。今日、いただくであろう答申についても、教育委員会でしっかり報告し、改定となれば教育委員会にかける必要があるので、統一した文書で対応する。

(会長) ほかになければ、答申の作成を行う。

(事務局) 答申を作る上で、来年も値上げの検討を行う方向でよろしいか。以前は数年に1度だったが、物価高騰が続いており、昨年の本会まで毎年見直すとしてきた。物価が高騰し続けている今、毎年見直すべきかどうか。

(委員) 給食費をあげる際は、必ずこの委員会で議論すべきなのか。

(事務局) 答申がないと、改定について教育委員会へは上げられない。答申で委員の総意を受けて、事務局として改定を提案するという形になっている。

(委員) 上げる場合も、下げる場合もそうなのか。

(事務局) 何らかの改定があれば、必ず本会での議論が必要となる。

(委員) 今後の物価高騰を考えると、答申に入れる必要があるのではないか。

(委員全員) 了承

(会長) 意見を踏まえて答申を作成する。

(委員) 来年、年度途中でも改定が必要になるのでは。

(事務局) 改定した幅以上にならないように、栄養教諭が努力している。

(委員) 食材であったり、栄養価であったり、栄養教諭がギリギリの努力をしている。牛乳の問題も、栄養価の高い牛乳の代わりを補うとメニューも限られる。そういう問題も全国で法律的なものを改定しないと給食自体がうまく機能しなくなるかも。

(会長) 学校給食費の見直しについて、答申案の提案。

(事務局) 答申（案）読み上げ

(会長) 答申案について審議を行う。令和9年4月から小学校は330円、中学校は410円で毎年見直しを図るということでよいか。

(委員全員) 了承

(会長) 答申読み上げ

教育委員会に答申提出

(事務局) 今後、教育委員会の中でもしっかり受け止めながら、安心安全な学校給食の運営に反

映させていく。

3. その他

進行：村家

(事務局) 学校給食運営については、学校給食の提供が滞りなく実施できるように、老朽化の進んだ施設の厨房機器更新や新規導入を計画的に実施していく。

今後の学校給食委員会については、検討事項、報告事項等があれば、開催する予定としている。

閉会